

平成 28 年第 1 回臨時会

むかわ町議会会議録

平成28年 7月6日 開会

平成28年 7月6日 閉会

むかわ町議会

平成28年第1回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (7月6日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
町長行政報告及び提出事件の大要説明	6
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
閉議及び閉会	13
署名議員	15

むかわ町告示第29号

平成28年第1回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月1日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 平成28年7月6日（水）午前10時

2 議 場 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出の事件

議案第44号 工事請負契約の締結に関する件

議案第45号 工事請負契約の締結に関する件

議案第46号 工事請負契約の締結に関する件

議案第47号 平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	山崎満敬	議員	2番	佐藤守	議員
3番	中島勲	議員	4番	大松紀美子	議員
5番	三上純一	議員	6番	星正臣	議員
8番	小坂利政	議員	9番	山崎真照	議員
10番	津川篤	議員	11番	北村修	議員
12番	木下隆志	議員	13番	野田省一	議員
14番	三倉英規	議員			

不応招議員（1名）

7番 長谷川健夫 議員

平成28年第1回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年7月6日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第44号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第45号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第46号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第47号 平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 山崎 満 敬 議員 | 2番 | 佐藤 守 議員 |
| 3番 | 中島 勲 議員 | 4番 | 大松 紀美子 議員 |
| 5番 | 三上 純一 議員 | 6番 | 星 正 臣 議員 |
| 8番 | 小坂 利政 議員 | 9番 | 山崎 真照 議員 |
| 10番 | 津川 篤 議員 | 11番 | 北村 修 議員 |
| 12番 | 木下 隆志 議員 | 13番 | 野田 省一 議員 |
| 14番 | 三倉 英規 議員 | | |

欠席議員（1名）

- 7番 長谷川 健夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	竹中喜之	副町長	渋谷昌彦
支所長	大久保利裕	総務企画課長	高田純市
総務企画課主幹	西幸宏	総務企画課主幹	酒巻宏臣
建設水道課長	為田雅弘	建設水道課主幹	江後秀也
地域経済課長	藤江伸	地域経済課主幹	山本徹
生涯学習課長	齊藤春樹	生涯学習課主幹	中村博
教育振興室長	金本和弘	選挙管理委員会事務局長	高田純市
農業委員会事務局長	大友三成	農業委員会支局長	藤江伸
監査委員	辻圓治		

事務局職員出席者

事務局長 新正之 主任 山木美幸

◎開会及び開議の宣告

○議長（三倉英規君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回むかわ町議会臨時会を開会させていただきます。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（三倉英規君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三倉英規君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、山崎真照議員、10番、津川篤議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三倉英規君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件等を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（三倉英規君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第73号のとおりですので、御了承願います。

◎町長提出事件の概要説明

○議長（三倉英規君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申し出がありましたので、これを許します。
竹中町長。

[竹中喜之町長 登壇]

○町長（竹中喜之君） おはようございます。本日ここに平成28年第1回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には時節柄何かとお忙しい中を御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

概要説明に入ります前に初めに行政報告1件につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

先月、6月30日、中谷産業株式会社代表取締役社長の加藤正人氏が来町され、穂別工場の今後の意向について説明されたことについてご報告を申し上げたいと思います。

これまで中谷産業株式会社は、昭和49年に穂別工場を建設されオーディオカセットの一貫生産などを行ってきており、昭和62年には100名を超える従業員を雇用しておりました。この間生産ライン変更、規模改変等が進められ平成24年にはプラスチック成形部門を本社へ集約されたことにより従業員は現在20名程となっております。中谷産業株式会社では、現在穂別工場で製造している製品、足裏シート「コスモビザ」等の増産を図るため、生産ラインを再構築することに伴い、経営効率上、神奈川県のある工場にてすべての生産ラインを集約することになったことから本年12月一杯で穂別工場を閉鎖する旨の説明がありました。

わたしも昨年7月、穂別工場を視察、また11月には本社を訪問し、これまでのお礼と今後に向けたご挨拶を行ってまいりましたが、今般のお話しは突然でもあり誠に残念なことと受け止めているところでございます。

なお、穂別工場に現在勤務している職員につきましては、集約した工場への異動を前提に今後意向確認を進めつつ建物等につきましては、賃貸等にて活用する事業者を募りたいとお話しと受けとめております。以上、中谷産業株式会社穂別工場の状況について申し上げます。

さて、本臨時会で御審議いただく事件は、議案4件でございます。

議案第44号から議案第46号までの工事請負契約締結に関する件につきましては、議案第44号が、穂別地区学校給食センター建築主体工事。議案第45号が、穂別地区学校給食センター電気施設工事。議案第46号が、穂別地区学校給食センター機械設備工事に関わる工事の請負

契約についてでございます。むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第47号 平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）は、6月16日から17日にかけて発生した大雨により、穂別地区の被災箇所復旧の必要性から所要額の補正を行うものでございます。

つきましては、後ほど説明員から御説明申しあげますので、何卒、御審議御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三倉英規君） これで町長行政報告及び提出事件の概要説明は終わりました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三倉英規君） 日程第5、議案44号 工事請負契約の締結に関する件（工事名：穂別地区学校給食センター新築工事（建築主体））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

酒巻総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（酒巻宏臣君） 議案第44号 建築主体工事にかかります工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページと別に配布してございます議案説明資料の1ページをご覧ください。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の種類につきましては、穂別地区学校給食センター新築のうち建築主体にかかる工事でございます。6者による指名競争入札の結果、入札金額で1億9,200万円、税込みで2億736万円を持ちまして、むかわ町美幸1丁目85番地1 株式会社小金澤組むかわ本店 取締役本店長 小金澤敏郎氏が落札決定となりましたことから、当該業者と契約を交わそうとするものでございます。予定価格につきましては、税抜き1億9,402万円、税込みで2億954万1,600円で、落札率は98.96%となりまして、6月30日に仮契約を交わしているものでございます。

以上、議案第44号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三倉英規君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号 工事請負契約の締結に関する件（工事名：穂別地区学校給食センター新築工事（建築主体））を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三倉英規君） 日程第6、議案45号 工事請負契約の締結に関する件（工事名：穂別地区学校給食センター新築工事（電気設備））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

酒巻総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（酒巻宏臣君） 議案第45号 電気設備にかかる工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページと別に配布してございます議案説明資料の2ページをご覧ください。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の種類につきましては、穂別地区学校給食センター新築のうち電気設備にかかる工事でございます。7者による指名競争入札の結果、入札金額で5,600万円、税込みで6,048万円を持ちまして、むかわ町穂別29番地6 佐々木電気株式会社 代表取締役 佐々木尊氏に落札決定となりましたことから、当該業者と契約を交わそうとするものでございます。予定価格につきましては、税抜き5,698万円、税込みで6,153万8,400円で、落札率は98.28%となり

まして、6月30日に仮契約を交わしているものでございます。

以上、議案第45号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三倉英規君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号 工事請負契約の締結に関する件（工事名：穂別地区学校給食センター新築工事（電気設備））を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三倉英規君） 日程第7、議案46号 工事請負契約の締結に関する件（工事名：穂別地区学校給食センター新築工事（機械設備））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

酒巻総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（酒巻宏臣君） 議案第46号 機械設備にかかる工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページと別に配布してございます議案説明資料の3ページをご覧ください。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

工事の種類につきましては、穂別地区学校給食センター新築のうち機械設備にかかる工事でございます。5企業体による指名競争入札の結果、入札金額で7,000万円、税込みで7,560万円を持ちまして、苫小牧市字勇払149番地 国策機工株式会社 代表取締役 長谷川敬氏が代表となっております、国策・鶴川水道特定建設工事共同企業体に落札決定となりましたことから、当該共同企業体と契約を交わそうとするものでございます。予定価格につきましては、税抜き7,054万円、税込みで7,618万3,200円で、落札率は99.23%となりまして、6月30日に仮契約を交わしているものでございます。

以上、議案第46号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三倉英規君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号 工事請負契約の締結に関する件（工事名：穂別地区学校給食センター新築工事（機械設備））を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三倉英規君） 日程第8、議案47号 平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

酒巻総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（酒巻宏臣君） 議案第47号 平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億3,110万9,000円とするものでございます。

説明の都合上、別冊配布してございます平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書及び議案説明資料によりご説明申し上げます。

補正予算説明書の3ページの歳出と議案説明資料4ページからご説明いたします。

歳出補正につきましては、先の平成28年第2回定例会において、行政報告させていただいたとおり、6月16日昼過ぎから17日の夕方にかけて30時間にわたり断続的に雨が降り続いたことにより、穂別地区の一部町道、河川に被害が発生したことから復旧費用を追加補正するものでございます。

13款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目の道路橋りょう災害復旧費の1,300万の追加につきましては、仁和大橋から豊田市街に向かって3キロメートルほどの地点の町道上キナウス線において約24メートルにわたり、路肩決壊、法面決壊が生じており、これを復旧するものでございます。

財源につきましては、国庫負担金1,040万円と公共土木施設災害復旧事業債260万円を見込んでございます。

2目の河川災害復旧費の160万円の追加につきましては、穂別和泉地区のカイクマ川と穂別豊田地区の沼ノ沢川の2カ所で埋塞土砂を除去し、復旧するものでございます。

財源といたしましては、公共土木災害復旧事業債160万円を見込んでいるところでございます。

補正予算説明書の2ページにお戻りいただきまして、歳入のご説明を申し上げます。

14款国庫負担金の1,040万円の追加につきましては、上キナウス線にかかる復旧財源として国からの負担金を見込んでいるものでございます。

また、21款町債の420万円の追加につきましては、道路部分につきましては国庫負担金の残りの部分。河川災害復旧日につきましては、全額160万円を公共土木災害復旧事業債として追加補正するものでございます。

議案書にお戻りいただきたいと存じます。

7ページでございます。

第2条は、既定の地方債の追加でございますが、進んでいただきまして、議案書の10ページ第2表で地方債補正の追加を掲載してございますが、歳入でご説明申し上げましたとおり、道路橋りょう災害復旧事業債260万円。河川災害復旧事業債160万円を限度額として通常の借入及び償還方法により追加するものでございます。

以上、議案第47号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三倉英規君） 説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑をされる時は、ページ数及び款項目節、または事業番号を指示の上、質問願います。

別冊事項別明細書1ページから3ページまでの1総括、2歳入、3歳出全般についてと議案書綴り7ページから10ページ、予算総則第1表歳入歳出予算補正、第2表地方債補正までの全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号 平成28年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三倉英規君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（三倉英規君） これで本臨時会に付託された事件は、全部終了しましたので、会議を閉じます。

平成28年第1回むかわ町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時21分